

## 会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 (4) 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第6回事業推進委員会
開催日時	令和8年2月17日(火) 15:00~17:00
場所	リファレンス西新宿大京ビル貸会議室
出席者	委員：五十部 昌克、稲永 由紀、原田 大五郎、富田 伸一郎、 松本 晴輝、氏部 正、沖 直彦、伊藤 宏一郎、鈴木 弘明、秋 本 泰行、山根 大助 <u>計11名</u> 請負業者：飯塚 正成 <u>計1名</u> オブザーバール：岡村 慎一 <u>計1名</u> <u>合計13名</u>
議題等	1. 議題 (1) 最終成果物(成果報告書・各講座カリキュラム・教材)の内容確認及び承認 (2) 本事業(3カ年)の振り返り及び今後の展開  2. 議事内容 (1) 最終成果報告書の構成及び位置付けについて 冒頭、五十部委員長より令和7年度事業に係る最終成果報告書の構成案について説明が行われた。本報告書は、今年度における委託事業の総括資料として作成するものであり、分量は約150頁程度を想定、主として以下の5分野の取組を柱として整理する構成が示された。すなわち、①自己点検評価、②学校関係者評価、③中期事業計画、④内部質保証人材育成講座、⑤内部質保証人材育成講座担当講師養成講座、の各事業である。  (2) 成果物体系及び分冊構成について 最終成果物の体系整理について五十部委員長より説明。 成果物は大きく三層構造に整理される。 第一に、冊子体として作成する成果報告書である。ここでは5分野の取組総括に加え、各講座におけるアンケート分析、対面講座実施記録、

成果検証結果等を掲載し、事業全体の実施成果を俯瞰的に把握できる構成とする。

第二に、実務活用を主眼としたガイドライン分冊である。これは①自己点検評価ガイドライン、②学校関係者評価委員会ガイドライン、③中期事業計画策定ガイドライン、の三分冊構成とし、それぞれ独立して活用可能な体裁とする案が示された。

第三に、印刷物とは別にホームページ上で公開するデジタル成果物群である。具体的には、内部質保証人材育成講座の教材一式、講師養成講座教材、各種解説動画、事前学習動画原稿等が該当する。

本件について委員からは、PDCAサイクルとの対応関係が明確であり、教育機関現場での活用を考慮した場合、分冊化は極めて実務的であるとの評価が示された。特に、中期計画＝P（計画）、自己点検＝C（点検）、学校関係者評価＝外部C機能、として整理できる点が有用であるとの意見があった。

協議の結果、分冊構成は原案どおり承認された。

### （３）動画コンテンツの整備及び今後の展開方針

動画成果物の整理状況について報告が行われた。動画は以下４分野で制作され、総計約９時間規模となる。

- ・自己点検評価解説動画
- ・学校関係者評価解説動画
- ・中期事業計画解説動画
- ・内部質保証人材育成講座事前学習動画

公開方法については、当面は全専研ホームページ上で無償公開とし、令和８年度以降はLMS（学習管理システム）を活用した提供形態へ移行する構想が示された。具体的には、受講履歴管理、理解度試験、修了認定機能等を実装し、体系的研修プログラムとして普及展開を図る予定である。

### （４）各開発成果物の内容確認

#### ①自己点検評価ガイドライン

文部科学省が令和７年６月に公表した新ガイドラインへの対応を目的として、従前の２０２４版を全面改訂したことが報告された。主な改訂点として、評価段階区分の整理、評価項目の精選、エビデンス資料の類型整理、判断基準の具体化等が挙げられた。

FDセミナー及び検証講座を通じた実証結果では概ね高評価であったが、評価水準の境界判断に関する理解度にはばらつきが見られ、今後の解説補強が課題として共有された。

②学校関係者評価委員会ガイドライン

私立学校法改正を踏まえ、学校関係者評価委員会の機能再整理を実施。外部評価の実効性確保、内部質保証との接続強化、評価結果の学校運営への反映手法等が体系化された内容であることが説明された。

③中期事業計画策定手順書

学校教育法改正趣旨を踏まえ、学校の持続的発展を支える中期計画策定手法を標準化した手順書として整備された。財務計画連動、関係者合意形成、進捗管理、改善プロセス等が具体的に示され、SDセミナーにおける検証でも実務有用性が高いとの評価が報告された。

④内部質保証人材育成講座

事前学習動画約6時間及び対面講座により構成され、内部質保証概論、評価理論、体制整備、評価基準理解等を体系的に習得する設計とされた。今後はLMS上での継続提供、内容更新、理解度試験導入等を予定する。

⑤内部質保証人材養成講座担当講師養成講座

内部質保証人材を育成できる講師層の確保を目的として設計され、演習進行技術、ファシリテーション能力、評価フィードバック技法等の実践力養成を主軸とした内容であることが確認された。

以上の成果物について内容確認を行い、軽微修正を前提に承認された。

(5) 成果物名称及び表記統一

資料間で年度表記、版数表記、用語表現に揺れが見られるとの指摘があった。特に「2025版」表記の有無、「手順書」と「ガイドライン」の混在等が挙げられた。今後、全成果物の名称及び版数表記を統一し、関係者間で最終確認を行うこととなった。

(6) 合理的配慮に関する記述整理

自己点検評価ガイドライン内の「多様な学生支援」に関する記述について意見交換が行われた。障害者差別解消法改正に基づく合理的配慮の提供は法的義務であり、明確に記述すべきとの認識は一致した。一方、LGBTQに関する記述については、法令根拠との関係性、義務要件と誤認される可能性、学校裁量との整理等の観点から慎重意見が示された。

協議の結果、事例紹介としての位置付け整理、要件誤認を避ける表現調整を行った上で、掲載の可否を最終判断することとなった。

	<p>(7) 3カ年事業の総括</p> <p>最後に、本事業推進委員会の3カ年活動の振り返りが行われた。本委員会は各事業の進捗管理、予算執行確認、成果物整合、委員会間連携等を担い、共通基盤整備の推進に一定の成果を上げたことが確認された。一方、成果物の普及展開、制度化、研修事業の持続可能な運営モデル構築等が今後の課題として共有された。</p>
配布資料	